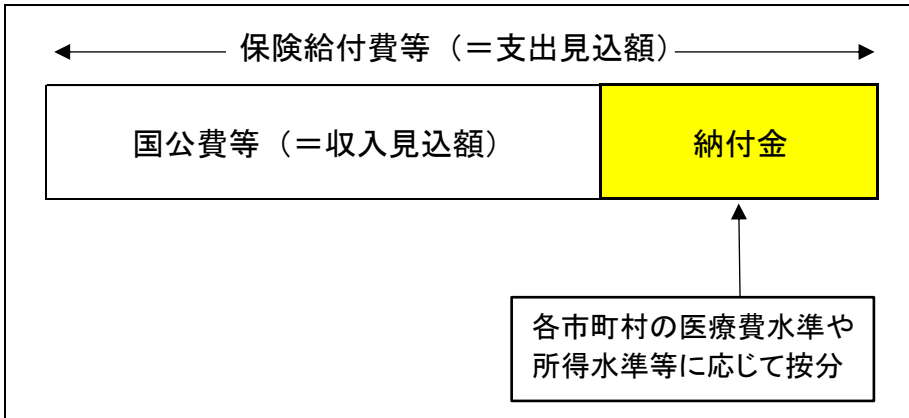


令和 2 年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定結果について

1 国保事業費納付金の概要

- 納付金は、市町村の保険給付等に要する費用を賄うために都道府県が市町村から徴収する負担金である。
- 県は、県内の保険給付費及び後期高齢者支援金、介護納付金の支出見込額を推計し、そこから国公費等の収入見込額を控除して、納付金総額を算出する。
- 市町村ごとの納付金は、医療費水準（ $\alpha = 1$ ）や所得水準、被保険者数等に応じて、按分する。

【国保事業費納付金算定のイメージ図】



2 令和 2 年度国保事業費納付金算定結果

- 令和 2 年度の国保事業費納付金の総額は、2,410 億円で、前年度に比べて 172 億円減少。（市町村別内訳は別紙 1 - 1 参照）
- 主な要因としては、被保険者数の減少等に伴う保険給付費の減少や平成 30 年度の決算剰余金の活用等によるものである。
 - ・平成 30 年度の決算剰余金のうち、納付金精算相当額である 67 億円を活用。
- 一人当たり納付金は、136,528 円で、前年度に比べて 4,833 円減少。（市町村別内訳は別紙 1 - 2 参照）

【国保事業費納付金】

区 分	令和 2 年度 ①	平成 31 年度 ②	比較	
			①-②	①/②
総 額	2,410 億円	2,581 億円	▲ 172 億円	93.35%

【参考 保険給付費の推計結果】

区 分	令和 2 年度 ①	平成 31 年度 ②	前年度比較	
			①-②	①/②
保険給付費の見込み	5,440 億円	5,581 億円	▲141 億円	97.48%

3 標準保険料率の算定について

(1) 標準保険料率の概要

- 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値であり、市町村間や都道府県間の比較を可能とし、保険料率の「見える化」を図る。
- 算定にあたっては、一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入や財政調整基金からの繰入等を行わないものと仮定して算定する。
- 各市町村の保険料（税）の決定においては、標準保険料率を参考に、決定時点の除加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案して行う。そのため、県が示す標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は異なる。

(2) 標準保険料率の算定結果（別紙1-3～5のとおり）

種 類	概 要
都道府県標準保険料率 （別紙1-3参照）	都道府県間で比較ができるよう、全国統一の算定基準（2方式）による当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表すもの。（各都道府県で1つ算定）
市町村標準保険料率 （別紙1-4参照）	県内の市町村間で比較ができるよう、都道府県内統一の算定基準（3方式）による市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表すもの。（市町村ごとに算定）
市町村標準保険料率 （各市町村の算定方式によるもの） （別紙1-5参照）	実際に各市町村が設定する保険料率と比較ができるよう、各市町村の算定基準（2・3・4方式）による市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表すもの。（市町村ごとに算定）

令和2年度各市町村納付金算定結果一覧表

別紙1-1

単位：円

市町村名	医療分		後期分		介護分	納付金総額
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分・退職分	
横浜市	63,944,581,649	4,566,000	22,090,873,719	2,412,000	8,340,035,498	94,382,468,866
川崎市	25,669,262,262	1,455,518	8,722,006,966	513,948	3,429,667,965	37,822,906,659
横須賀市	7,646,952,025	448,000	2,618,542,690	149,000	901,046,133	11,167,137,848
平塚市	4,855,986,916	1,162,181	1,699,141,488	271,846	619,991,450	7,176,553,881
鎌倉市	3,293,237,321	677,182	1,231,607,017	266,884	495,399,529	5,021,187,933
藤沢市	7,540,539,453	2,107,605	2,702,431,402	490,705	1,052,086,221	11,297,655,386
小田原市	3,656,112,259	1,838,000	1,218,513,815	741,000	449,190,780	5,326,395,854
茅ヶ崎市	4,165,002,893	875,697	1,553,719,239	30,000	588,609,345	6,308,237,174
逗子市	1,017,184,646	309,289	411,300,311	98,585	161,425,544	1,590,318,375
相模原市	13,220,626,068	13,020,361	4,733,557,203	1,500,000	1,775,768,392	19,744,472,024
三浦市	1,163,929,814	1,901	406,699,525	1,000	169,333,312	1,739,965,552
秦野市	3,055,349,980	6,790,255	1,138,175,819	65,000	364,413,831	4,564,794,885
厚木市	4,287,070,723	320,000	1,534,440,025	128,000	558,256,070	6,380,214,818
大和市	4,271,259,158	3,169,124	1,555,176,541	1,000	611,022,619	6,440,628,442
伊勢原市	1,814,532,140	6,341,957	639,015,836	339,000	229,064,763	2,689,293,696
海老名市	2,319,455,831	0	868,993,696	0	311,912,173	3,500,361,700
座間市	2,392,466,680	17,982	869,133,951	7,044	331,432,427	3,593,058,084
南足柄市	755,771,264	3,318,041	263,447,223	317,000	93,781,977	1,116,635,505
葉山町	640,751,594	13,000	255,884,760	7,000	103,553,880	1,000,210,234
寒川町	909,635,416	149,000	319,206,131	61,000	114,166,733	1,343,218,280
綾瀬市	1,596,549,924	499,000	587,604,211	132,000	210,890,338	2,395,675,473
大磯町	671,652,095	1,000	241,831,481	1,000	83,337,283	996,822,859
二宮町	543,311,185	1,000	194,270,720	1,000	70,561,028	808,144,933
中井町	198,237,341	1,000	74,709,784	1,000	22,774,030	295,723,155
大井町	216,591,785	427,000	114,005,490	34,000	36,735,815	367,794,090
松田町	180,933,293	1,000	72,804,117	1,000	25,903,307	279,642,717
山北町	250,568,252	1,000	80,847,089	1,000	24,079,470	355,496,811
開成町	255,010,465	151,922	95,115,240	59,839	33,817,182	384,154,648
箱根町	227,043,930	91,732	90,457,482	26,562	34,177,237	351,796,943
真鶴町	192,963,114	66,000	63,384,157	24,000	23,325,925	279,763,196
湯河原町	556,642,034	393,293	203,955,510	67,018	70,950,423	832,008,278
愛川町	896,614,380	71,060	313,898,026	27,920	114,419,273	1,325,030,659
清川村	53,570,714	1,000	24,948,275	1,000	8,071,030	86,592,019
市町村計	162,459,396,604	48,287,100	56,989,698,939	7,777,351	21,459,200,983	240,964,360,977

1人当たり納付金額及び伸び率 (注1)

別紙1-2

番号	自治体名	①	②	③
		令和2年度 1人当たり 納付金額(円)	平成31年度 1人当たり 納付金額(円)	納付金額 伸び率 (単年度) (%)
都道府県	神奈川県	136,528	141,361	▲ 3.4
1	横浜市	139,881	145,272	▲ 3.7
2	川崎市	147,561	150,206	▲ 1.8
3	横須賀市	125,776	132,539	▲ 5.1
4	平塚市	128,515	131,631	▲ 2.4
5	鎌倉市	141,002	149,581	▲ 5.7
6	藤沢市	136,031	141,605	▲ 3.9
7	小田原市	132,108	135,589	▲ 2.6
8	茅ヶ崎市	129,307	134,327	▲ 3.7
9	逗子市	127,478	138,913	▲ 8.2
10	相模原市	131,610	136,888	▲ 3.9
11	三浦市	137,016	144,077	▲ 4.9
12	秦野市	121,971	122,705	▲ 0.6
13	厚木市	133,309	139,535	▲ 4.5
14	大和市	131,347	137,595	▲ 4.5
15	伊勢原市	134,111	138,703	▲ 3.3
16	海老名市	129,537	132,251	▲ 2.1
17	座間市	127,160	133,871	▲ 5.0
18	南足柄市	129,208	131,847	▲ 2.0
19	葉山町	130,488	132,968	▲ 1.9
20	寒川町	128,591	132,677	▲ 3.1
21	綾瀬市	125,625	128,161	▲ 2.0
22	大磯町	131,959	134,051	▲ 1.6
23	二宮町	125,997	135,623	▲ 7.1
24	中井町	123,423	121,348	1.7
25	大井町	99,683	97,952	1.8
26	松田町	115,363	113,311	1.8
27	山北町	138,649	136,359	1.7
28	開成町	123,177	121,091	1.7
29	箱根町	126,185	134,251	▲ 6.0
30	真鶴町	130,933	142,196	▲ 7.9
31	湯河原町	125,460	132,811	▲ 5.5
32	愛川町	128,335	131,983	▲ 2.8
33	清川村	108,918	115,218	▲ 5.5

(注1) 介護分を除き、退職被保険者分の納付金は含まない。

令和2年度 都道府県標準保険料率算定結果表

別紙 1 - 3

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
6.34%	2.48%	2.26%	36,818円	14,120円	16,579円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

各市町村は、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で実際の保険料（税）率を決定します。

令和2年度 市町村標準保険料率算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	6.54%	2.46%	2.24%	-	-	-	26,661円	9,842円	11,504円	17,864円	6,595円	5,741円
川崎市	6.49%	2.45%	2.24%	-	-	-	26,437円	9,803円	11,552円	17,714円	6,568円	5,765円
横須賀市	6.35%	2.51%	2.28%	-	-	-	25,870円	10,056円	11,739円	17,334円	6,738円	5,858円
平塚市	6.32%	2.50%	2.23%	-	-	-	25,740円	10,031円	11,481円	17,247円	6,721円	5,730円
鎌倉市	5.65%	2.47%	2.28%	-	-	-	23,026円	9,907円	11,714円	15,428円	6,638円	5,846円
藤沢市	5.95%	2.50%	2.28%	-	-	-	24,231円	10,030円	11,750円	16,236円	6,721円	5,863円
小田原市	6.60%	2.42%	2.24%	-	-	-	26,875円	9,698円	11,542円	18,008円	6,498円	5,760円
茅ヶ崎市	5.81%	2.48%	2.25%	-	-	-	23,682円	9,934円	11,603円	15,868円	6,656円	5,790円
逗子市	5.07%	2.43%	2.29%	-	-	-	20,659円	9,730円	11,785円	13,843円	6,519円	5,881円
相模原市	6.29%	2.50%	2.33%	-	-	-	25,604円	10,024円	12,003円	17,156円	6,716円	5,990円
三浦市	6.09%	2.49%	2.28%	-	-	-	24,819円	9,970円	11,727円	16,630円	6,680円	5,852円
秦野市	5.97%	2.51%	2.23%	-	-	-	24,334円	10,078円	11,500円	16,305円	6,753円	5,739円
厚木市	6.05%	2.47%	2.23%	-	-	-	24,648円	9,890円	11,496円	16,515円	6,626円	5,737円
大和市	6.23%	2.48%	2.36%	-	-	-	25,397円	9,959円	12,156円	17,017円	6,673円	6,066円
伊勢原市	6.32%	2.36%	2.11%	-	-	-	25,749円	9,463円	10,838円	17,253円	6,341円	5,409円
海老名市	5.74%	2.51%	2.30%	-	-	-	23,401円	10,079円	11,847円	15,680円	6,753円	5,912円
座間市	6.14%	2.54%	2.31%	-	-	-	24,994円	10,164円	11,882円	16,747円	6,810円	5,929円
南足柄市	6.62%	2.53%	2.34%	-	-	-	26,975円	10,161円	12,057円	18,074円	6,809円	6,017円
葉山町	4.93%	2.45%	2.24%	-	-	-	20,102円	9,802円	11,534円	13,469円	6,568円	5,756円
寒川町	6.26%	2.38%	2.20%	-	-	-	25,509円	9,525円	11,307円	17,092円	6,382円	5,643円
綾瀬市	5.70%	2.43%	2.22%	-	-	-	23,237円	9,734円	11,441円	15,570円	6,522円	5,710円
大磯町	6.03%	2.40%	2.19%	-	-	-	24,584円	9,619円	11,295円	16,472円	6,445円	5,637円
二宮町	5.94%	2.42%	2.27%	-	-	-	24,209円	9,704円	11,685円	16,221円	6,502円	5,831円
中井町	5.58%	2.46%	2.22%	-	-	-	22,750円	9,867円	11,447円	15,243円	6,612円	5,712円
大井町	3.82%	2.43%	2.11%	-	-	-	15,569円	9,739円	10,881円	10,432円	6,526円	5,430円
松田町	4.89%	2.44%	2.17%	-	-	-	19,930円	9,792円	11,180円	13,354円	6,561円	5,579円
山北町	6.63%	2.49%	2.13%	-	-	-	27,005円	9,962円	10,958円	18,095円	6,675円	5,468円
開成町	5.79%	2.43%	2.22%	-	-	-	23,577円	9,758円	11,408円	15,797円	6,538円	5,693円
箱根町	5.25%	2.51%	2.28%	-	-	-	21,375円	10,064円	11,723円	14,322円	6,743円	5,850円
真鶴町	6.51%	2.43%	2.12%	-	-	-	26,532円	9,731円	10,913円	17,778円	6,521円	5,446円
湯河原町	5.84%	2.30%	2.15%	-	-	-	23,771円	9,235円	11,056円	15,928円	6,188円	5,517円
愛川町	6.40%	2.43%	2.24%	-	-	-	26,069円	9,755円	11,549円	17,468円	6,537円	5,763円
清川村	3.42%	2.44%	2.18%	-	-	-	13,926円	9,775円	11,210円	9,331円	6,550円	5,594円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。各市町村は、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で実際の保険料（税）率を決定します。

令和2年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	6.95%	2.53%	2.45%	-	-	-	34,674円	12,709円	14,440円	-	-	-
川崎市	6.75%	2.53%	2.33%	-	-	-	35,606円	13,156円	15,177円	-	-	-
横須賀市	5.95%	2.34%	2.26%	-	-	-	18,812円	7,311円	8,134円	30,246円	11,754円	9,398円
平塚市	6.13%	2.44%	2.31%	-	-	-	24,933円	9,692円	10,871円	17,615円	6,847円	5,531円
鎌倉市	5.55%	2.49%	2.52%	-	-	-	23,830円	10,137円	11,336円	12,383円	5,267円	4,366円
藤沢市	5.74%	2.51%	2.32%	-	-	-	24,291円	9,978円	11,476円	16,233円	6,668円	5,620円
小田原市	6.66%	2.49%	2.44%	-	-	-	24,101円	8,674円	9,997円	19,392円	6,979円	5,887円
茅ヶ崎市	5.57%	2.43%	2.31%	-	-	-	18,669円	7,800円	8,871円	24,462円	10,220円	8,391円
逗子市	4.66%	2.36%	2.27%	-	-	-	23,700円	11,073円	12,956円	10,778円	5,035円	4,279円
相模原市	5.64%	2.22%	2.08%	-	-	-	26,654円	10,975円	12,101円	18,855円	6,828円	7,197円
三浦市	5.81%	2.36%	1.92%	-	-	-	28,494円	14,123円	16,235円	12,625円	-	2,306円
秦野市	5.56%	2.46%	2.17%	-	-	-	21,592円	8,368円	8,312円	22,992円	8,931円	9,037円
厚木市	5.44%	2.21%	2.09%	-	-	-	23,498円	9,379円	11,024円	22,946円	9,159円	7,592円
大和市	6.10%	2.38%	2.03%	-	-	-	21,314円	8,425円	12,097円	21,811円	9,057円	7,996円
伊勢原市	5.64%	2.17%	2.03%	-	-	-	23,863円	8,236円	8,428円	23,981円	9,314円	8,265円
海老名市	4.95%	2.11%	2.01%	-	-	-	24,934円	10,709円	12,702円	19,394円	8,655円	6,702円
座間市	5.76%	2.50%	2.13%	-	-	-	23,279円	8,197円	10,015円	20,696円	8,939円	8,447円
南足柄市	5.82%	2.15%	1.83%	-	-	-	25,318円	9,741円	13,235円	28,548円	10,951円	8,685円
葉山町	4.30%	2.27%	2.04%	-	-	-	20,090円	9,679円	10,959円	16,933円	8,158円	10,427円
寒川町	5.51%	2.19%	2.10%	-	-	-	24,650円	9,185円	11,019円	23,620円	8,801円	7,432円
綾瀬市	5.66%	2.25%	2.25%	-	-	-	18,573円	8,602円	8,116円	20,930円	8,983円	8,174円
大磯町	5.63%	2.53%	2.42%	-	-	-	24,046円	12,710円	13,580円	20,209円	-	-
二宮町	5.32%	2.19%	2.01%	-	-	-	23,140円	9,964円	19,264円	23,856円	8,298円	-
中井町	4.86%	1.97%	1.76%	7.39%	2.45%	2.26%	19,450円	9,677円	9,777円	22,290円	9,170円	8,365円
大井町	3.55%	2.06%	1.96%	-	-	-	13,402円	9,219円	8,070円	14,933円	10,120円	10,340円
松田町	3.52%	1.38%	1.57%	11.56%	13.55%	4.52%	18,464円	9,984円	11,216円	17,992円	6,705円	7,480円
山北町	4.44%	1.63%	1.93%	25.29%	6.03%	6.84%	21,003円	11,921円	6,430円	36,323円	8,461円	9,190円
開成町	5.35%	2.24%	2.05%	-	-	-	24,897円	10,214円	12,582円	15,394円	6,815円	5,407円
箱根町	5.16%	2.40%	2.21%	-	-	-	17,163円	8,052円	9,201円	19,297円	9,053円	8,539円
真鶴町	5.47%	1.96%	2.10%	6.13%	2.25%	2.94%	27,416円	10,142円	10,651円	22,496円	8,301円	5,728円
湯河原町	5.88%	2.35%	1.90%	-	-	-	21,694円	8,406円	9,143円	16,908円	6,552円	14,792円
愛川町	6.07%	2.28%	2.05%	-	-	-	21,549円	7,765円	9,525円	25,097円	10,019円	8,382円
清川村	3.29%	2.31%	2.00%	-	-	-	15,086円	10,586円	11,120円	7,291円	5,116円	4,027円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。各市町村は、標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で実際の保険料（税）率を決定します。